

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

「桜川」いにしへの清流再生計画
世阿弥の舞台「桜川」の再生

2．地域再生計画の作成主体の名称

桜川市

3．地域再生計画の区域

桜川市の全域

4．地域再生計画の目標

桜川市（平成 17 年 10 月 1 日に岩瀬町、大和村、真壁町が合併し誕生）は、茨城県の中西部に位置し、人口 49,931 人（平成 17 年 9 月 1 日現在）、面積 179.81 平方キロメートルで、市の中央部を南北に桜川が流れている。桜川は、市の北東部の鏡が池を源流とし、市南部からつくば市、土浦市等を経て霞ヶ浦に注いでいる。桜川市は、室町時代の能作者・世阿弥元清の謡曲「桜川」の中で、筑紫日向の国（現宮崎県）で子と離れ離れになった母親が東国の常陸の国（現茨城県）まで探し訪ね、桜川沿いの桜散る桜の下でやっと再会を果たした所としても有名である。また、再会の場所となった磯部桜川公園の桜は国の天然記念物に指定され、多くの観光客が訪れている。

30 年程前までは、桜川は釣りや水遊びすることができるほどきれいな川であったが、その後、土地区画整理事業によって河川沿いに多くの商業施設、住宅等が増えはじめ、未処理の生活排水等が多く流入するようになり、桜川は昔のような清流にはほど遠い状況となっている。また、桜川が注ぐ霞ヶ浦も、汚染や富栄養化が進んでおり、それは生態系を破壊するほど深刻な問題となっている。しかし、桜川市を含む桜川流域のほとんどの市町村は、霞ヶ浦を水源として水道水と農業用水の供給を受けている。桜川源流のある市として、また市民に安心安全な水を供給するために桜川を浄化することは、市として重大な責任である。

生活排水等の汚水进行处理するため、市では平成 3 年度から浄化槽設置に対する補助を、平成 4 年度からは市の農村地域で農業集落排水事業を展開し、平成 10 年度からは公共下水道の整備に着手している。市の平成 16 年度末汚水処理人口普及率は 39% まで達したものの全国的に見てもかなり低い状況である。

このため、汚水処理施設を一層推進し、きれいな桜川を取り戻すことにより、昔のように釣りや水遊びができるような美しい川づくりをする。また、桜川沿いで人々が水の近くで親しみ、沿道の桜や四季折々の自然を楽しむように魅力ある水辺空間を整備し、地元住民の憩いの場だけでなく、由緒ある桜川と桜をテーマにさらに多くの観光客を誘致していく。

「桜川市」の名称は、3町村それぞれの中央部を貫流する桜川を共有することから名づけられたものである。合併後も桜川沿いにある自転車道や遊歩道を整備し、桜の苗木を植栽する等、旧3町村住民の交流を促進し、「桜川」を市民の大切な共通財産として新市の名称にふさわしいまちづくり行っていく予定である。

(目標1) 旧岩瀬町中心市街地での公共下水道の整備、並びに公共下水道認可区域及び農業集落排水事業で整備済みの地区を除く全地区での浄化槽整備により、汚水処理施設の整備を促進し(汚水処理人口普及率を39%から45%に向上)、きれいな桜川を取り戻す。

(目標2) 桜川沿い親水空間の整備、桜川と桜のまちとしてのイメージアップにより、観光客の増加を図る(年間観光客50万人から53万人程度に増加)。また、市民と行政が協働して桜川沿いで桜の植栽等の花いっぱい運動を実施し、旧3町村住民間の交流を促進する。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道については、旧岩瀬町中心市街地である桜川の南側約96ha(平成12年3月認可済み)のうち、東側の約23haを平成17年度~18年度に整備するとともに、平成17年度に認可区域の拡大を行い、平成17年度~21年度の5年間で桜川の北側約15haの整備を進める。

また、旧岩瀬町のうち、上記の地区と農業集落排水事業で整備済みの地区を除く区域では、平成17年度は個人設置型浄化槽の普及を進めた。平成17年度中に市町村設置型への移行について住民へ周知し庁内の推進体制を整えて、平成18年度から市町村整備型浄化槽設置事業に全面移行している。また、平成19年度からは市町村整備型浄化槽設置事業区域を公共下水道認可区域と農業集落排水事業で整備済みの地区を除く桜川市全域に拡大する。

さらに、関連事業として、多くの人々が水に親しめる水辺空間づくりや桜川沿いの自転車道および遊歩道の整備を進める。また、「桜まつり」、夜桜ライトアップ等のソフト事業を引き続き実施し、充実を図っていく。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・いずれも桜川市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)、浄化槽(市町村設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 桜川市旧岩瀬町岩瀬、青柳、水戸、東桜川、西桜川地区
- ・浄化槽(個人設置型) 桜川市旧岩瀬町のうち、公共下水道認可区域と農業集落排水事

業で整備済みの地区を除く全地区

- ・浄化槽(市町村設置型)桜川市全域のうち、公共下水道認可区域と農業集落排水事業で整備済みの地区を除く全地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 17 年度 ~ 21 年度
- ・浄化槽(個人設置型)平成 17 年度
- ・浄化槽(市町村設置型)平成 18 年度 ~ 21 年度

[整備量]

- ・公共下水道 100 441m、 200 5,455m
- ・浄化槽 240 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	337 人
浄化槽(個人設置型)	105 人
浄化槽(市町村設置型)	595 人

[事業費]

・公共下水道	事業費	473,300 千円(うち、交付金 236,650 千円)
	単独事業費	116,700 千円
・浄化槽(個人設置型)	事業費	14,202 千円(うち、交付金 4,734 千円)
・浄化槽(市町村設置型)	事業費	273,000 千円(うち、交付金 91,000 千円)
・合計	事業費	760,502 千円(うち、交付金 332,384 千円)
	単独事業費	116,700 千円

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み 該当なし

5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

[水辺空間づくり河川整備事業](県事業)

平成 17 年度から 5 ヶ年の継続事業で、桜川市岩瀬支所北側の桜川の川岸に護岸整備を兼ねた親水空間を整備する。

[つくばりんりんロード整備事業](県事業)

上記水辺空間づくり河川整備事業と併せて、平成 17 年度から土浦市から岩瀬駅まで整備されたつくばりんりんロードをさらに延伸して旧岩瀬町の中心市街地の桜川沿いに桜並木として整備を行う。

[さくらまつり](市事業)

世阿弥の謡曲「桜川」の舞台となった桜の名所である磯辺桜川公園で桜の見ごろの毎年 4 月上旬に実施している事業で、稚児行列、茶会、舞踊、歌謡ショー等を実施する。市外からも多くの観光客が訪れている。

[夜桜ライトアップ(すぷりんぐフェスタ)](岩瀬町商工会事業)

旧岩瀬町地域活性化補助金を受けて、岩瀬町商工会が賑わいのあるまちづくりをめざして平成 17 年度から実施している事業で、桜川市岩瀬支所の桜川対岸の調整池周辺の桜並木の夜桜をライトアップし、屋台村、野外コンサート、花火等を実施する。

6．計画期間

平成 17 年度～21 年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、桜川市環境審議会及び桜川市下水道事業運営審議会において、実施状況の評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を同審議会において把握し、必要に応じて市に対して適切な措置をとるよう提言する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

污水处理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「茨城県生活排水ベストプラン」(県構想)に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の県構想の見直し時に反映することとする。

添付資料一覧

- 1．地域再生計画の区域に含まれる行政区画を示した図面
- 2．地域再生計画の工程表及び説明文
- 3．地域再生計画の整備箇所図
- 4．地域再生計画の全体像を示すイメージ図